

令和2年12月24日

塾生保護者各位

九大進学ゼミ

新型コロナウイルス感染症への対応について(第2版)

平素は当塾へ格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、表題の通り、昨今の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、当塾としての対応方針としては、

- ・原則として、管轄の保健所の指示に従い、対応いたします。
- ・感染者および濃厚接触者となった方々の、個人情報やプライバシーの保護に努めます。

以上2点を柱に、詳細以下の通り策定いたしましたので、ご承知おきのほどお願いいたします。

1. お子様・同居ご家族の体調不良時の対応

以下の場合、大事をとって授業への参加を見合わせていただくようお願いいたします。

- ・お子様、同居ご家族が新型コロナウイルスに感染した場合
- ・お子様、同居ご家族が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となった場合
- ・お子様、同居ご家族が新型コロナウイルスに感染していると疑われる場合
- ・お子様が体調不良の場合

お子様、同居ご家族がPCR検査を受けることになった場合、「①検査を受けていること」「②検査結果」をお通いの校舎までご連絡いただきますようお願いいたします。

2. 塾生・教師・校舎スタッフに感染が判明した場合の対応

(1) 感染者

保健所の許可が出るまで、通塾停止/勤務停止といたします。

(2) 濃厚接触者

保健所からの自宅待機要請期間が終了するまで、通塾停止/勤務停止といたします。

(3) 校舎の営業

保健所による休業・消毒実施等の指示に従い、迅速に対応いたします。

3. お子様がお通いの学校にて感染者が出た場合の対応

(1) 陽性者が出た場合

学校が休校となった時点で、通塾をお控えください。保健所の調査が行われ、「濃厚接触者の判定」「PCR 検査対象者の判定」が行われます。その結果、お子様が「濃厚接触者ではない」かつ「PCR 検査が不要」と明確になった時点で、通塾再開となります。

(2) お子様 PCR 検査を受けることになった場合

PCR 検査の対象者は「濃厚接触者」と「接触者」のように、陽性者との接触の度合いで段階が設けられます(管轄の保健所による)。「濃厚接触者」の場合は結果が陰性であっても、保健所からの自宅待機要請期間が終了するまで、通塾をお控えいただくことになります。

4. 感染者等に対する偏見や差別等の防止について

新型コロナウイルスの感染者および濃厚接触者等の氏名・学年・所属等については、個人情報保護の観点からお答えいたしません。保健所の指示に従い、感染のリスクを最小限にとどめるように取り組みますので、各ご家庭での冷静な対応、感染された方やご家族への配慮をお願いいたします。